

市町村における生活習慣病検診等への指導事項（案）

【がん検診事業】

「がん検診事業のあり方について」（令和 6 年 7 月 厚生労働省 がん検診のあり方に関する検討会報告書）では、都道府県が行うがん検診の精度管理に係るプロセス指標（要精検率など）の分析・評価として、全国や他都道府県との比較やバラつきの確認も行うこととされているが、これまで、本県においては、チェックリスト遵守状況調査及びプロセス指標は、市町村が当該年度に取得できる速報値を用いてきたため、県内市町村間のみの評価にとどまり、県全体と全国との比較を行っていなかった。

このため、本年度は、全国値が公表される年度のプロセス指標を使用し、県値と全国比較を中心に、各がん部会において審議を行った。

その結果、すべての部会で、陽性反応適中度などの指標は、適正な値で推移していると評価され現状値を維持すべきとされた。しかし、部位によっては、国が推奨する対象年齢外で、がん検診を実施している市町村があることから、昨年度に引き続き指導を行うこととなった。

1 がん検診事業評価のためのチェックリストの回答精度について

部位	指導内容	参考	指導対象市町村
全部位	<u>担当者の異動や認識不足などによる誤った回答が数多く見られたことから、回答に当たっては、複数で再確認を行うなど、回答の精度を上げること。</u>		全市町村

2 各部位のがん検診事業における留意事項

部位	指導内容	参考	指導対象市町村
胃がん	「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に定められた対象年齢外（40歳未満）の者にがん検診を実施することは、不利益が利益を上回ることを認識し、検診対象者の見直しを検討すること。 なお、対象年齢外の者に対して検査を実施する場合は、利益・不利益の説明を確実に行之、受診者の了承を得て行うこと。	（不利益の例） 精密検査によって発生する偶発症、過剰診断（生命予後に影響しないがんを発見すること）による過剰治療や精神的負担の増加、偽陽性による精神的、身体的、経済的な負担、偽陰性による治療の遅れ。 若年者に対するエックス線検査による被ばくの影響など。	蔵王町、七ヶ宿町、塩竈市、多賀城市、富谷市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、美里町、栗原市、登米市、石巻市、南三陸町、仙台市
子宮頸がん	20歳台及び30歳台の検診受診率が他の年台に比べて低い ため、オンラインによる受診申込の導入など、検診の利便性の		全市町村

部位	指導内容	参考	指導対象市町村
	向上に努めるとともに、あらゆる機会を利用して受診勧奨を行うこと。また、HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン接種の啓発に併せて、リーフレット等を活用して子宮頸がんの主な原因が HPV の持続感染であるという知識の啓発を行い、受診行動につなげること。		
肺がん	<u>CT 検査を実施する場合は、利益・不利益の説明を確実にし、受診者の了承を得て行うこと。</u> また、 <u>検診機関に対して、CT 検査による被ばく線量の最適化を行うよう求めること。</u>	(不利益の例) CT 検査による被ばく線量の増加。 精密検査によって発生する偶発症、過剰診断（生命予後に影響しないがんを発見すること）による過剰治療や精神的負担の増加、偽陽性による精神的、身体的、経済的な負担、偽陰性による治療の遅れなどが挙げられる。	丸森町 亘理町 大郷町 大衡村 美里町
	要精検率、がん発見率及び陽性反応適中度が県内他の市町村に比べて低いことから、検診機関に対して、判定基準、検査手技、読影等は適切かなどの見直しを求めること。 精密検査の結果については、委託先の検診機関以外の医療機関の結果についても把握すること。	(参考) がん検診事業のあり方について 地方公共団体等への精検結果の提供は個人情報保護法において、「公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であつて、本人の同意を得ることが困難であるとき(第18条第3項第3号)」に該当し、必ずしも本人の同意を得る必要はないとされている。	塩竈市 多賀城市 七ヶ浜町 松島町
	精検検査の未受診理由を把握し、精密検査受診の重要性について、住民の理解促進を図ること。		全市町村
乳がん	「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の対象年齢外（40歳未満）の者に対して超音波検査等を実施する場合は、ブレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）の重要性についての普及・啓発とともに、利益・不利益の説明を確	ブレスト・アウェアネス（具体的行動） ①自分の乳房状態を知る ②乳房変化に気をつける ③変化に気づいたらすぐ医師に相談する ④40歳になったら2年に1回乳がん検診を受ける	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、名取市、岩沼市、富谷市、亘理町、山元町、大和町、大郷町、

部位	指導内容	参考	指導対象市町村
	実に行い、受診者の了承を得て行うこと。	(不利益の例) 精密検査によって発生する偶発症、過剰診断(生命予後に影響しないがんを発見すること)による過剰治療や精神的負担の増加、偽陽性による精神的、身体的、経済的な負担、偽陰性による治療の遅れなどが挙げられる。	大衡村、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、栗原市、登米市、石巻市、東松島市、女川町、気仙沼市、南三陸町、仙台市
大腸がん	「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に定められた対象年齢外(40歳未満)の者にがん検診を実施することは、不利益が利益を上回ることを認識し、検診対象者の見直しすること。	(不利益の例) 精密検査によって発生する偶発症、過剰診断(生命予後に影響しないがんを発見すること)による過剰治療や精神的負担の増加、偽陽性による精神的、身体的、経済的な負担、偽陰性による治療の遅れなどが挙げられる。	蔵王町、七ヶ宿町、岩沼市、富谷市、栗原市、気仙沼市
	<u>検査項目に、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に定められた「問診」を加えること。</u>	(大腸がん各検診項目における留意点(問診)) 問診に当たっては、現在の症状、既往歴、家族歴及び過去の検診の受診状況等を聴取する。	白石市、蔵王町、七ヶ宿町、川崎町、塩竈市、名取市、富谷市、亘理町、山元町、松島町、色麻町、美里町、栗原市、登米市、東松島市

3 その他(がん登録の活用)

部位	指導内容	参考	指導対象市町村
全部位	<u>医療機関において、がんと診断された住民と、市町村が実施するがん検診の結果を照合することにより、感度(がんを正しく判定)、特異度(異常なしを正しく異常なしと判定)などの評価が可能となり、その結果を検診機関にフィードバックすることで精度管理の向上が期待できるため、がん登録情報を積極的に利活用すること。</u>	本県では、「全国がん登録データ活用支援事業」を実施。	全市町村